

【工芸】

改訂のポイント 1

目標の改善

工芸における科目の目標では「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、科目において育成する資質・能力を明確にしている。また、例えば「工芸Ⅰ」では、「生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す」と明示し、工芸は何を学ぶ科目なのかを明確にするとともに、生活や社会の中の工芸、工芸の伝統と文化などと豊かに関わる資質・能力を育成することを一層重視している。加えて、「造形的な見方・考え方を働かせ」と明示し、科目の特質に応じた物事を捉える視点や考え方を働かせることを位置付けている。今回の改訂では、目標に示された「(1)知識及び技能」が習得されること、「(2)思考力、判断力、表現力等」を育成すること、「(3)学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、学びの深まりの鍵となるのが「造形的な見方・考え方」である。工芸の特質に応じた、物事を捉える視点や考え方である「造形的な見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

改訂のポイント 2

内容の改善

1 表現領域の改善・充実

「A表現」においては、工芸の各分野を発想と構想に関する事項と創造的に表す技能に関する事項とに分けて整理し、各分野において育成する資質・能力を明確にしている。発想や構想に関する事項では、「思考力、判

断力、表現力等」の育成を目指し、何を中心に据えて考えさせるのかを明確にしている。

創造的に表す技能に関する事項では、「イ発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能」と明示し、ここで育成する「技能」が一定の手順や段階を追って身に付く個別の技能のみならず、意図に応じて表すことができるよう「思考力、判断力、表現力等」と関連付けながら、様々な変化する状況や課題に応じて主体的に活用できる技能として身に付けることができるようにしている。

2 鑑賞領域の改善・充実

「B鑑賞」においては、内容をアの「工芸作品など」に関する事項と、イの「工芸の働きや工芸の伝統と文化」に関する事項に分けて示している。

アの「工芸作品など」に関する事項では、工芸では、「(1)身近な生活と工芸」、「(2)社会と工芸」との関連を図り、これら二つの視点から分けて示している。ここでは、特に「A表現」における発想や構想に関する資質・能力と「B鑑賞」における鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて「思考力、判断力、表現力等」を育成することを重視している。

イの「工芸の働きや工芸の伝統と文化」に関する事項では、生活や社会と文化は密接に関わっていることや、社会に開かれた教育課程を推進する観点などから、従前の工芸の働きに関する鑑賞と、工芸の伝統と文化に関する鑑賞を大きく一つにまとめ学習が深まるようにしている。

3 〔共通事項〕の新設

工芸における〔共通事項〕は、造形的な視点を豊かにするための「知識」として位置付け、ア及びイの二事項で構成している。ここでの「知識」とは、事項に示された内容を単に新たな事柄として知ることや言葉を暗記することに終始するものではなく、生徒が表現及び鑑賞の活動を通して、個別の感じ方や考え方等に応じながら活用し身に付けたり、実感を伴いながら理解を深めたりし、新たな学習過程を経験することを通して再構築されていくものである。